⑷ Performance period : From date of contract through 29 September, 2017

⑸ Delivery place : Places designated by Japan Pension Service

⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

① It must be a person who doesn't correspond to the person and the bankrupt who doesn't have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.

② It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn't correspond to the person who doesn't perform a contract.

③ Have the Grade A, Grade B or Grade C in "Service", "Manufacturing", in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2016, 2017, 2018

④ Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly

⑤ Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty

⑥ Prove to have no false statement in tendering documents

⑦ Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑧ Other persons who are qualified as provided in the bidding instructions

⑺ Time-limit for Tender : 11 : 00 AM, 22 August, 2016

⑻ Contact point for the notice : Takashi Okuhara, Procurement Department, Japan Pension Service, 5—24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168—8505, Japan TEL 03—5344—1100

入札公告の訂正

平成28年6月24日
契約担当職
国立研究開発法人産業技術総合研究所
環境安全企画部
環境安全企画室長　青木　一彦

◎調達機関番号　544　◎所在地番号　08

○産総第13号

1　掲載日　平成28年6月15日（号外政府調達第111号）

2　訂正内容　17ページ1段目、35行目、2⑶「電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。」を「電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。」に訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札公告に記載の工事は、技術提案を共通化できる2件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事である。

本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて2件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第1条に規定する行政機関の休日）を除く、午前9時から午後6時（電子入札の場合）。又は、午前9時15分から午後6時（紙入札の場合（下記4⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに別表1のとおりとする。

平成28年6月24日
支出負担行為担当官
東北地方整備局長　川瀧　弘之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

1　工事概要

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名

① 工事　国道45号　田老岩泉地区舗装工事（以下「①工事」という。）

② 工事　国道45号　山田地区舗装工事（以下「②工事」という。）

（①工事、②工事　共に電子入札対象案件）

⑶ 工事場所

① 工事　岩手県宮古市田老字向新田～下閉伊郡岩泉町小本字長内地内

② 工事　岩手県下閉伊郡山田町山田～山田町豊間根地内

⑷ 工事内容

① 工事　コンクリート舗装工　A＝43,000㎡、アスファルト舗装工　A＝41,000㎡、掘削工　V＝4,700㎥、路床盛土工　V＝30,000㎥、排水構造物工　1式、道路付属物工　1式、情報ボックス工　1式、防護柵工　1式、区画線工　1式

② 工事　コンクリート舗装工　A＝34,000㎡、アスファルト舗装工　A＝26,000㎡、掘削工　V＝11,000㎥、路床盛土工　V＝26,000㎥、排水構造物工　1式、道路付属物工　1式、情報ボックス工　1式、防護柵工　1式、区画線工　1式

⑸ 工期

① 工事　契約締結日の翌日から平成29年11月30日まで

② 工事　契約締結日の翌日から平成29年11月30日まで

⑹ 使用する主要な資機材

① 工事　アスファルト　約20,000ｔ、コンクリート約14,700㎥

② 工事　アスファルト　約12,400ｔ、コンクリート約16,600㎥

⑺ 工事実施形態　本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。

① 本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。

② 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価（S型））の適用工事である。

③ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

④ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑤ 本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。

⑥ 本工事は、道路舗装の長期保証を規定した工事である。指定した指標に適合するように、舗装の一般的な材料及び工法を使用し、材料の選定、施工方法、施工管理等をより適切に行うことにより、舗装の耐久性の向上を図るものである。

⑦ 本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

⑧ 本工事は、地域外（遠隔地）からの建設資材等の調達に係る費用について、支払実績により設計変更を実施する試行工事である。

⑨ 本工事は、「土木請負工事工事費積算基準」等により各種工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率（率分）及び現場管理費率にそれぞれの補正係数を乗じる対象工事である。

⑩ 本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10ｋｍ程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。なお、主任技術者を兼務する場合は、入札説明書別記様式3に現在従事中の工事及び本工事と重複する場合の対応措置等について記入すること。